



平成28年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成29年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 28 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

平成 28 年度在籍者 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		現在籍者 (任期)
教 育 長	岡田 優子	岡田 優子 (平成 27 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	今田 忠彦	大場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)
委 員	間野 義之	間野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～31 年 12 月 20 日)
委 員	西川 温子	長島 由佳 (平成 26 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日)
委 員	長島 由佳	宮内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日)
委 員	宮内 孝久	中村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)

はじめに

本報告書において28年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。特に28年度を振り返る上でポイントとなる事柄は3つあります。

1点目は、**いじめ問題への対応と再発防止策**についてです。いじめ重大事態について、本市で初めて行った「横浜市いじめ問題専門委員会」の調査報告書では大変厳しい御指摘を受けました。

学校、教育委員会が当該児童と保護者の気持ちに寄り添い、その思いを十分に受け止めることができなかつたこと、児童の苦痛を長引かせてしまったことなどを深く反省し、再発防止策を徹底して取り組んでまいります。

2点目は、**教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組**です。教職員定数の決定に係る権限が本市に移管されることに伴い、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応を重視し、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置を拡充することや、教職員庶務事務システム等を整備すること等により教職員の負担軽減を進めました。

今後も、その効果を学校とともに検証しながら、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施してまいります。

3点目は、**新学習指導要領への対応**についてです。国の学習指導要領の改訂の動きを見据えながら、社会に開かれた横浜らしい教育課程の創造に向け、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」をまとめました。

カリキュラム・マネジメント要領は「横浜の教育が目指す人づくり」を実現するための理念や方策をまとめたものであり、今後「同 総則・解説」「同 教科等編」「同 学習評価編」を作成し、各学校による地域や子供の実態を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善を支援してまいります。

横浜市は500を超える市立学校を設置し、約1万8千人の教職員が約27万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。県費負担職員が本市移管されましたが、横浜市は日本一の規模である政令指定都市として、その権限を最大限活かし、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	(1) 教育委員会会議	1 頁
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	1 頁
2	いじめ問題への対応と再発防止策	3 頁
3	教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～	6 頁
4	新学習指導要領への対応	9 頁
5	「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	12 頁
	目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	13 頁
	目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します －尊敬される教師－	25 頁
	目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します －信頼される学校－	29 頁
	目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	33 頁
	目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	35 頁
6	学識経験者による意見	39 頁
	(1) 学識経験者の紹介	39 頁
	(2) 学識経験者による意見	40 頁
	(3) 7月28日学識経験者との意見交換会	48 頁
	(4) 8月2日学識経験者との意見交換会	50 頁
7	まとめ ～平成28年度振り返りと今後に向けて～	52 頁

別冊 <<資料編>>

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・平成28年度 教育委員会組織
 - ・平成28年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成28年度 教育委員会活動実績一覧

1 教育委員の活動状況

28年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員がレイマンとして幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

更に、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 <資料編 P.59>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	24回（定例会12回、臨時会12回）
審議件数	94件
審議時間（平均）	2時間3分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	15名／回（延人数360名）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた懸念事項等の事前勉強を行いました。

連絡会	懸念事項等の事前勉強（2～6時間／回 × 23回）
-----	---------------------------

ウ 意見交換会

教育に関する重要なテーマについて、課題の整理や長期的な方向性を検討するため集中的な議論を行いました。

意見交換会	個別課題について意見交換、勉強会（約2時間／回 × 3回）
-------	-------------------------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P.66>

種別	回数	説明
学校訪問	90	スクールミーティング※(約3時間／回 × 3回) ほか委員個別の学校訪問
各種行事	16	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	11	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	119	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを 28 年度は 3 回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

	場所	テーマ
10 月 31 日	中村小学校 中村特別支援学校	中村小学校と中村特別支援学校の交流
11 月 11 日	宮谷小学校	健康科（心・体・食）の研究推進、学校支援地域本部や小中連携等について
1 月 27 日	共進中学校	通級指導教室も含めた学校経営全般における成果と課題について



中村小学校
給食視察



中村特別支援学校
視察



宮谷小学校
食育視察

総合教育会議

27 年 4 月 1 日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長の呼びかけによって 28 年度は 2 回、総合教育会議を開催しました。「横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出～子どもたちの『本物』体験の充実に向けて～」、「いじめ再発防止について」を議題として協議・調整し、“オール横浜”で教育行政に取り組むことを確認しました。

	日時	議題
第 1 回	平成 28 年 9 月 2 日	横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出 ～子どもたちの「本物」体験の充実に向けて～
第 2 回	平成 29 年 3 月 27 日	いじめ再発防止について

2 いじめ問題への対応と再発防止策

いじめ防止対策推進法が 25 年に施行され、本市では「横浜市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の取組を全市で進めてきました。

しかし、東日本大震災により横浜市の小学校に転入してきた児童に対するいじめ事案について、教育委員会や学校が適切な対応を取れないまま、約 1 年 7 か月もの期間を経過させ、当該児童の教育を受ける権利を侵害し、児童・保護者の苦痛を長引かせてしまいました。

教育委員会は、28 年 12 月に、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会」を立ち上げ、横浜市いじめ問題専門委員会からの調査報告書（答申）や、児童の保護者や代理人からの要望事項などを踏まえ 8 項目の課題について検討しました。

再発防止検討委員会では、こうした事態を二度と繰り返さないよう、「なぜ学校や教育委員会が十分な対応を行うことができなかつたのか」を検証することで問題点を明らかにし、「どうすれば適切な対応を行うことができるのか」という観点から、再発防止策を策定し、29 年 3 月に公表しました。

【本事案での問題点】

○児童理解

- ・児童の表面化していない心理特性を見出す視点に欠けていた
- ・多様な視点で児童を見る体制ができていなかった
- ・児童指導上の課題解決に向け積極的に教育的支援を行わなかった

○校内児童生徒支援体制の充実

- ・いじめ未然防止の取組が不十分であった
- ・組織的意思決定プロセスが不明確であった
- ・児童理解に関する情報共有や引き継ぎが不十分であった
- ・学習の支援・再登校に向けた支援が不十分であった

○保護者との関係構築

- ・保護者の心情やニーズに寄り添うことができていなかった
- ・保護者との信頼関係を構築する体制がとれなかった
- ・カウンセラー等の専門職や外部機関と連携が図れなかった

○関係機関との連携

- ・関係機関との連携が不十分であった
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用ができていなかった

○教育委員会事務局の児童生徒支援体制のあり方

- ・保護者の心情やニーズに寄り添った対応ができていなかった
- ・学校教育事務所及び教育委員会事務局は、迅速かつ適切な学校支援を行わなかった
- ・学校教育事務所が、ケースカンファレンスで組織的判断ができていなかった
- ・専門相談（教育委員会事務局）が、相談内容を学校と共有しなかった

○いじめ調査方法のあり方

- ・いじめ重大事態の判断が遅れた
- ・法の運用について認識が不足していた

○調査結果公表のあり方

- ・調査報告書の公表についての準備が不足していた
- ・教育的視点から調査を活用すること

○いじめの定義の理解

- ・いじめの定義理解が不足していた
- ・「いじめ重大事態」の理解に関する研修が不足していた

今後、策定した再発防止策に基づき、各学校は校長のリーダーシップのもとに日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めます。

また、教育委員会は学校を支援し、再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、すべての学校において、「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。

再発防止策の取組

○児童生徒理解

- ・児童生徒一人ひとりが受けいれられていると実感できる受容的な学級づくりを行います。
- ・児童生徒がSOSを発信しやすい仕組みや環境づくりを行います。
- ・児童生徒一人ひとりの心理や特性を見出す児童生徒理解を促進します。
- ・児童一人ひとりを多面的に捉えるための組織体制を整備します。
- ・発達の段階に応じた児童生徒指導を徹底します。

○校内児童生徒支援体制の充実

- ・放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育を推進します。
- ・道徳教育、人権教育を充実します。
- ・課題解決に向けた組織的な対応力の向上を図ります。
- ・児童支援専任教諭の体制強化と育成を図ります。
- ・校長のマネジメント力強化と、児童支援・生徒指導専任教諭等の課題解決能力向上を図ります。
- ・学校内での組織的な情報共有・引き継ぎを徹底します。
- ・「教育を受ける権利」を保障するための支援を確実に実施します。

○保護者との関係構築

- ・保護者との日常的なコミュニケーションを図る学校体制づくりを進めます。
- ・保護者からの相談への組織的な対応を行います。
- ・学校外の相談窓口の効果的活用を行います。

○関係機関との連携

- ・関係機関（他機関）との連携強化を図ります。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の体制強化を図ります。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の人材育成を図ります。
- ・チームアプローチ体制を整備します。

○教育委員会事務局の児童生徒支援体制のあり方

- ・学校教育事務所による積極的支援を行います。
- ・緊急対応チームによる支援を行います。
- ・ケースカンファレンス等による組織的判断を確実に実施します。
- ・迅速に専門家を派遣します。
- ・専門相談との情報共有を図ります。
- ・いじめ事案の継続的な状況確認を行います。

○いじめ調査方法のあり方

- ・学校・学校教育事務所・教育委員会事務局の連携による重大事態調査の判断を行います。
- ・「横浜市いじめ防止基本方針」の改正を踏まえた再発防止策を推進します。
- ・研修・説明会による制度周知や事例検討による法の確実な運用を行います。
- ・早期解決に向けた調査体制の充実を図ります。

○調査結果の公表のあり方

- ・調査結果公表における個人情報保護関係法令を順守します。
- ・調査結果公表のガイドラインを作成します。

○いじめの定義の理解

- ・より効果的な研修の工夫を行います。
- ・いじめの申し立て窓口を設置します。
- ・保護者や地域に向けて学校の取組を発信します。

3 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。

25年度に実施した「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」では、子どもの成長にやりがいを感じつつも、調査・報告等に負担を感じ、勤務時間内に授業準備にかける時間が十分に取れないことが明らかになりました。

このことから、教職員の負担を一層軽減させ、子どもと向き合う時間を少しでも多く確保していくために、学校と教育委員会が一体となり業務改善を進めてきました。

28年度は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく教職員数を基本に、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応を重視し、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置の拡充や教職員庶務事務システム等を整備しました。また、業務改善を行う学校を支援する取組や、専門スタッフなどの人員配置の充実、各区の学校経営推進会議等で教職員の負担軽減に関する議論を行い、各学校での課題解決に向けた取組の情報共有等を実施しました。

【28年度の主な取組】

県費負担教職員の市費移管を契機とした取組

○本市移管による教育体制の充実 ※29年度予算に基づく配置予定数

- ・いじめや不登校など複雑・多様化する課題に対応するための体制強化（25人）
児童支援専任教諭の一部を定数化したほか、教育支援センター専任教諭を増やしました。
- ・小中一貫教育の更なる推進やきめ細かな指導体制の整備（8人）
教科担当制など指導方法の工夫のため義務教育学校や一部の小中一貫教育推進ブロック等へ教員の加配を行いました。
- ・年々増加している日本語指導の必要な児童生徒への支援（28人）
国際教室担当教員を増やしました。
- ・個々の子どもの発達に適した学習環境の充実（28人）
個別支援学級担当教員、通級指導教室担当教員、横浜型センター的機能充実のための教員を増やしました。

○教職員への給与支給開始に向けた取組

- ・教職員へ円滑な給与支給を行うための教職員人事給与システム、教職員庶務事務システムの開発及び諸手当認定業務等を行う教職員庶務事務センターの設置を行いました。

専門スタッフなど人員配置の充実

○職員室業務アシスタントの配置（8校）

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を試行的に配置し、副校長及び教員の負担軽減を図りました。

○スクールサポート非常勤講師の配置（小中：219校）

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒にきめ細かに対応し、学級運営を支援しました。

○日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：28人、補助指導員：8人）

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員を配置し、学習支援を行いました。

○スクールソーシャルワーカーの配置（19人）

児童生徒の問題解決に向けて、学校と関係機関が連携して対応できるよう支援しました。

○部活動外部指導者の派遣（323人）

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員のサポートを行いました。

○学校司書や理科支援員の配置（学校司書：全498校 理科支援員：211校）

子どもの読書意欲の向上・情報活用能力の育成や、小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図りました。

業務改善支援

○ICT等を活用した業務改善

より簡易に作成・更新ができるよう、学校ホームページのCMS化（421校）や教職員間の連絡や情報共有を効率的に行うことができる学校向けグループウェアを導入しました。

グループウェアの導入により、情報の確実な伝達や会議時間の短縮などの業務効率化、ペーパーレス化の推進によるコスト削減につながりました。

○事務局からの「調査・依頼」の削減に向けた取組

学校宛てに発信する調査・依頼について、件数を削減するよう事務局内で改善を進めてきましたが、ハマ弁に関するヒアリングの実施や市費移管に伴うシステム切り替えに関する調査など、新規調査が発生したことから、27年度と比べて8.7%増加する結果となりました。

＜参考＞3か年の推移

26年度：325件 27年度：311件 28年度：338件

○学校教育事務所による法律相談体制の強化

学校でのトラブルを未然に防止したり、早期に解決できるよう、学校から相談を受けた学校教育事務所が弁護士に相談できる体制を充実させました。

○職員室のレイアウト改善

機能的な執務環境を整え、業務の効率化やコミュニケーションの活性化等、チームとしての働き方への転換を進めました。昇降式テーブルの設置による打ち合わせのあり方の改革や、大型ディスプレイを設置して当日の日程を共有するなど、様々な取組が実践されました。



〈昇降式テーブルでの打ち合わせ風景〉

○学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

夏季休業中に教育委員会主催の研修を行わない学校閉庁期間（8月3日～16日）に、431校が学校閉庁日（日直を置かない日）を設定しました。

【実施割合】 86%（431/500校）

【実施校数】 小学校：324/341校 中学校：97/146校 義務教育学校：1/1校 特別支援学校：9/12校

【平均設定日数】 小学校：7.1日 中学校：3.8日 義務教育学校：6.0日 特別支援学校：3.9日

28年度も教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施しましたが、依然として教職員の負担は大きいことから、今後も、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施していきます。

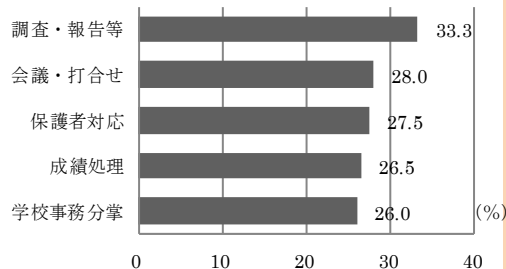
また、負担軽減の効果を学校とともに検証しながら、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保できる教育環境をつくっていきます。

【25年度実施 横浜市立学校 教職員の業務実態調査（概要）】

◆教職員の業務実態

- ・勤務日の業務時間の平均 : 11時間 27分
- ・時間外勤務時間の平均 : 2時間 57分
- ・授業準備時間の平均 : 2時間 7分
(半分以上が勤務時間外)
- ・休日の業務時間の平均 : 2時間 34分
- ・休日出勤 月4日以上割合: 平均 35.9%
(中学校では月4日以上が 60.9%、
月8日以上が 22.2%)

教員が負担だと感じている業務（複数回答）



4 新学習指導要領への対応

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた時代において、一人ひとりの子どもたちが、自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、よりよい人生とよりよい社会を築いていくことが求められています。

横浜市でも、国の動きを見据えながら、横浜らしい教育を創造していくために、社会に開かれた教育課程を編成するための方針を示した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）^{*1}」をとりまとめました。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」は、29年3月31日に国が公示した新しい学習指導要領の内容をしっかりと捉え、横浜らしくまとめたものとなりました。

【横浜市の取組】

横浜らしい教育課程の考え方

- 横浜市立学校の多様性を踏まえ、各学校が自校の特色や強みを生かした教育課程を編成・実施・評価・改善していくことが「横浜らしい教育課程」の在り方であると捉えます。
- 学校経営の視点からは、次の「三つのつながり」を重視した教育課程を編成します。
 - ・ 学校間等のつながりを重視した「学びの場」のつながり
 - ・ 教科等横断的な視点に立った「授業」のつながり
 - ・ 多様性を踏まえた「人」のつながり
- 教科等の視点からは、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら資質・能力を身に付けていく日々の学びの姿として、「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」を実現します。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」の作成

横浜市教育課程推進委員会^{*2}で検討・作成

- ・ 29年3月に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」を作成しました。作成にあたっては、28年4月26日の全体会から年間を通して20回前後の委員会を部会ごとに開催し、8月には研究協議会として全市に向けて取組の成果を発信しました。研究協議会にはのべ9,780名の教職員等が参加し、学校や教科等におけるカリキュラム・マネジメントについて議論を重ねました。
- ・ 総則部会では、社会に開かれた教育課程の実現に向け、現在、各学校で行っている教育活動を新学習指導要領のキーワード（社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、教科等横断的に育成を目指す資質・能力等）で見直すことで、改善の視点を明確にできるようにしました。

- ・ 専門部会では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のポイントを明らかにし、年度末には「授業づくりガイド」の形でまとめました。
- ・ 「授業づくりガイド～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善のポイント～」は、小・中・義務教育・特別支援学校の全本務教員へ配付するとともに、高等学校へも10冊ずつ配付し、29年度の授業改善に役立てられるようにしました。あわせて教育課程推進室のホームページにも掲載し、周知を図りました。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」の周知

- ・ 各学校が見通しをもって全面実施に向けた準備を始め、30年度からの移行期間にも対応できるように、総則のポイントを「素案」の形にまとめました。
- ・ 28年度末（3月15日）に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」を全市に向けて提示し、関内ホールにて説明会を開催しました。
- ・ 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」には、第1章で新学習指導要領のポイントを、第2章で横浜らしい教育課程として横浜市立学校が大切にする「三つのつながり」を、第3章で各学校におけるカリキュラム・マネジメントを、それぞれ示しました。
- ・ 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」の周知のため、3月に学校用とあわせて印刷配付用の原稿を全市立学校へ送付しました。3月末には「よこはまカリキュラム」の情報を各学校へ配布しました。あわせて教育課程推進室のホームページにも掲載し、周知を図りました。

今後の取組

カリキュラム・マネジメントでは、教科等横断的な視点で教育内容を組織的に配列していくことや、教育課程のPDCAサイクルを確立することなどが求められており、管理職だけでなく、全教職員が積極的に参加し学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくことが必要となってきます。

引き続き、各学校が特色を生かした教育課程の編成を行えるよう、前期研究協議会での周知、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・解説」の策定や「同 教科等編（素案）」の作成など、学校への支援を実施してまいります。

-
- ※1 各学校が教育課程を編成する際の指針であり、『横浜市立学校の管理運営に関する規則』第5条に定められている「教育委員会が定める基準」にあたるもので、新学習指導要領の理念や方向性を踏まえた上で、横浜市立学校や小中一貫教育推進ブロックが、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所等となるもの。
 - ※2 社会に開かれた横浜らしい教育課程を創造するため、学識研究者・民間有識者などの外部人材及び横浜市立学校の教職員の中から、意欲的に教育活動を展開し、教育内容・方法に精通した者を委員として選出し、組織したもの。学校経営の視点から教育課程全体について検討する総則部会と、教科等経営の視点から各教科等の教育課程や授業改善について検討する16の専門部会とから構成される。

【学習指導要領の改訂について（国の動き）】

背景

- ・読解力、社会参画の意識、体力の二極化傾向や健康をめぐる課題等が指摘されている子どもたちの現状。
- ・いわゆる「知識基盤社会」の下で、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきている時代。
- ・一人ひとりが社会の変化に主体的に向き合って未来の創り手となるために、学校教育の中核となる教育課程の改善が必要。

改訂のポイント

○基本的な考え方

- ・教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する必要がある。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ・知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- ・道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

○育成を目指す資質・能力の明確化

- ・知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理した。

○各学校におけるカリキュラム・マネジメント^{※3}の確立

- ・教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要がある。
- ・そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際には、単元など内容や時間のまとまりの見通しの中での資質・能力の育成に向けて、カリキュラム・マネジメントしていくことが求められる。

※3 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施・評価・改善していくことを通して、各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

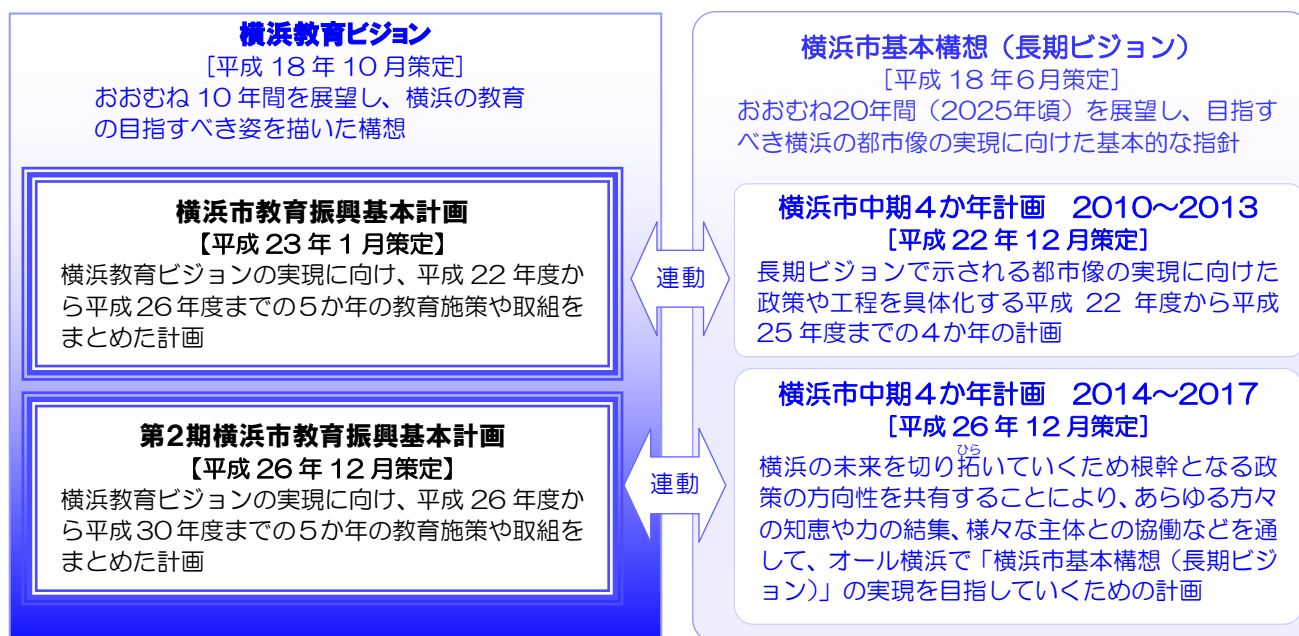
5 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では次ページ以降、計画に示す13の施策の主な事業について、執行状況及び進捗状況を示しました。最終年度である30年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるようPDC Aサイクルの徹底を図ります。

- ・ **執行状況**（見開き左ページ）：各施策の主な取組概要を項目ごとにまとめており、上段（中段）に28年度の実績を記載し、下段（中段）に事業の課題や今後の方向性を記載しています。
- ・ **進捗状況**（見開き右ページ）：計画策定時に設定した30年度の想定事業量に対する、28年度の実績を3段階で示しており、既に30年度の想定事業量を達成している場合は◎、達成見込みの場合は○、達成困難の場合は▲と記載しています。

施策 1 横浜らしい教育の推進

- 施策の方針** 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。
 横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。
 横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

各施策の主な取組概要

【横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組】

- ・中学校区を基本として全市で 140 の小中一貫教育推進ブロックを設置し、ブロックごとに「9年間で育てる子ども像」を共有しながら、学力向上等に向けて取り組みました。教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小・中合同授業研究会を実施しました。
- ・小中学校一貫教育の実践を一層充実させるために、28年4月の改正学校教育法及び関係政省令の施行を受けて、本市教育委員会の規則改正を行い、4ブロックについて、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた取組を行いました。
- ・28年度末に告示された小学校学習指導要領では、引き続き小中一貫教育を推進していく方向性が示されました。小中一貫教育ブロックの状況には違いがあるため、各ブロックが参考にできる取組を発信するなど、様々な取組を地域に積極的に発信していきます。

【「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置】

- ・小中一貫教育推進ブロックへ非常勤講師を 22 名配置しました。非常勤講師の配置により、連携担当教員の取組が活性化され「小中合同の指導案検討」「授業交流」等の小中連携の取組の企画・運営や日程調整を行うことができました。
- ・継続的な授業交流、小中一貫したカリキュラム・マネジメント等を一層推進していくための非常勤講師の配置や支援の在り方を検討し、各ブロックの状況等に配慮した効果的な非常勤講師の配置を進めていきます。

【小中一貫校の設置】

- ・小中一貫教育をリードする教育を実践し、その集積や情報の発信を通して、学校教育の質の向上を図ることを目的として、28年4月の改正学校教育法施行に合わせ、霧が丘小中学校を「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」に移行（28年4月1日開校）しました。また、西金沢小中学校を「横浜市立義務教育学校 西金沢学園」に移行し、本市初の施設一体型義務教育学校を設置（29年4月1日開校）しました。緑園地区義務教育学校（仮称）の設置に向けては、教育内容等の検討を進め、基本設計に着手しました。
- ・緑園地区義務教育学校（仮称）の設置に向けて、引き続き保護者や地域等に対して丁寧な対応をしながら準備を進めていきます。

【スーパーイングリッシュプログラムの実施】

- ・AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場を充実させ、体験的に学ぶ場となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校 118 校で実施し、英語によるコミュニケーションへの意欲の向上や能力の育成につなげることができました。
- ・日程調整や手続きの煩雑さから全校実施には至っていませんが、効果的な実践例の紹介等により、全中学校での実施を目指します。

【実用英語技能検定等の外部指標の活用】

- ・生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として、中学校全 147 校で「実用英語技能検定」を実施しました。
- ・「実用英語技能検定」等の結果を十分に分析・活用できていない学校があるため、結果を授業改善に活かしている継続実施校の取組を共有し、生徒の英語力のより一層の向上を図ります。
- ・中学校については全校実施の目標を達成しました。小学校の「英検 Jr. 学校版シルバー」については、小中学校 9 年間の英語教育の円滑な接続の一助とするため、中学校ブロックの単位で実施しましたが、中学校の英検の実施を優先したこともあり、希望校 28 校での実施となりました。なお、「英検 Jr. 学校版シルバー」の活用については、現在の小学校外国語活動の内容とは合致していないことから、今後も見直しを行います。

<資料編 P. 4～8>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		横浜型小中一貫教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜版学習指導要領」の見直し	検討中	横浜の子供を育てるためのカリキュラムについて検討開始	横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）の作成	横浜市立カリキュラム・マネジメント要領 総則・解説や教科等編（素案）の作成	28年度までに見直し	○
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	20人	22人	22人	20人 (正規：6人)	26人	○
小中一貫校の設置	2校	2校	2校 (内：義務教育学校1校)	2校 (内：義務教育学校2校)	新たな小中一貫校の設置拡充準備	◎

重点取組 2		豊かな経験を通じた学習の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	4ブロック (累計)	8ブロック (累計)	8ブロック (累計)	18ブロック (累計)	18ブロック (累計)	○

重点取組 3		家庭・地域と連携した防災教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	326校	363校	399校	420校	全小中学校	○

重点取組 4		国際社会で活躍できる人材の育成				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	40校	82校	118校	全中学校	全中学校 (27年度)	▲
小中学校における実用英語技能検定等の外部指標の活用	小学校6年生 22校 中学校3年生 30校	小学校6年生 22校 中学校3年生 75校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	全小学校6年生 (30年度) 全中学校3年生 (28年度)	小学校 ▲ 中学校 ◎

重点取組 5		先進的なICT教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	仮案を作成	仮案の修正・検討	国の動向を踏まえた検討	プログラムの素案の策定	30年度までに策定	○

施策2 確かな学力の向上

施策の方針

「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。

「横浜市学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、保護者や地域と情報共有し、連携して学力の向上に取り組みます。

各施策の主な取組概要

【学校司書の配置】

- 28年4月に小・中・義務教育学校・特別支援学校の全498校に学校司書を配置しました。

＜学校図書館の貸出状況：冊数＞

	平安小学校	下末吉小学校	野庭中学校
27年度	2,206	1,340	785
28年度	16,831	6,203	2,657

※対前年度比の大きい学校の例（27年度学校司書配置校から抽出調査）

- 学校司書が全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置されたことを受けて、児童生徒の基礎・基本の習得につながる読書習慣の確立や、情報活用能力の向上のために司書教諭と学校司書の連携を一層強化し、学校図書館教育の充実に努めます。

【理科支援員の配置】

- 外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的としています。
- 28年度は小学校211校に理科支援員を配置しました。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を2回実施しました。
- 担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが引き続き必要です。また、第2期横浜市教育振興基本計画では30年度に全小学校に配置していますが、未配置校が129校あり、達成が難しい状況です。引き続き予算の確保に努めるとともに、適正な配置について工夫し、30年度の全小学校配置を目指していきます。

【横浜市学力・学習状況調査の実施と活用】

- 市立小・中・義務教育学校の児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るため、小・中・義務教育学校の全学年を対象に横浜市学力・学習状況調査を28年度も実施しました。
- 各校は学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、自己確認票の活用や調査結果を学校だより等で報告するなど、指導法や評価法の見直しを行いました。
- 新たな取組として小中一貫教育推進ブロック内の結果をまとめた分析チャートを効果的に活用し、分析・検証を行い9年間の系統性を見通した取組を充実させます。
- 学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定、実施等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組みます。

＜資料編 P. 9～10＞

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざした学習の推進と学習習慣の定着					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校司書の配置	250校	375校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校（28年度）	◎

重点取組 2	考える力を育むための授業改善の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
理科支援員の配置	171校	191校	211校	231校	全小学校	▲

重点取組 3	「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜市学力・学習状況調査」の分析結果を具体的な授業改善に活用している学校	84.9%	89.2%	全小・中・義務教育学校（分校は除く）	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	◎

施策3 豊かな心の育成

施策の方針

「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育みます。

実生活との関連を重視した道徳教育を充実させます。

だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。

文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

各施策の主な取組概要

【道徳授業力向上推進校・拠点校における研究の推進】

- ・「道徳授業力向上推進校」と「道徳授業力向上拠点校」が全クラス授業公開を行い、「道徳教育推進教師」が授業参観をしました。そこで学んだことを踏まえ、校内道徳研修会を各校が実施することで授業力の向上が図られました。
- ・各学校における道徳教育を更に推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ります。推進校、拠点校では、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導方法の工夫や評価等の研究を行い、その成果を公開授業等を通して全市に発信します。

【各教科等と関連を図って指導するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の見直し】

- ・29年度から「特別の教科 道徳」を先行実施するために、「道徳科年間指導計画（主題配列表）」の見直し・改善を行いました。先行実施にあたり、教科としての道徳の効果的な指導方法や評価方法を明確化し、授業や評価の手引きとなるようサポートブックを作成して、横浜市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の教員に配付しました。
- ・各学校の道徳教育重点目標を具現化できるように「道徳教育全体計画」、「年間指導計画」の振り返りを行っていきます。また、道徳の授業力向上のため、道徳教育推進教師研修や、道徳授業力向上推進校・拠点校の担当者会等で「サポートブック」を活用した研修を充実させます。

【児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実】

- ・いじめや不登校等の複雑多様化する諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を全小学校に配置しました。
- ・児童支援体制の充実を図るため、小中学校間の生徒指導専任教諭の連携を推進するとともに、引き続き、定数化に向けた要望等を国に行っていきます。

【民間教育団体等と連携した登校支援のための協働事業の実施】

- ・不登校児童に対し、日々の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の定着等を目指し、再登校や社会的自立に向けた支援・相談体制を拡充するため、南部方面（港南区）に小学校ハートフルルームを整備したほか、北部方面（都筑区）における新たな小学校ハートフルルームの開設に向けた整備を行いました。
- ・不登校児童生徒の学習機会を保障し、再登校や社会的自立を促進するため、関係機関との連携や一人ひとりの児童生徒の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていきます。また、民間教育団体等との連携を強化し、協働事業を行うなど、不登校児童生徒の交流機会を積極的に図ることで、増加傾向にある不登校児童への支援体制を充実させることが必要です。

【「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施】

- ・市内文化施設や芸術団体等がコーディネーターとなり、様々な分野で活躍する芸術家と希望する学校とをつないで授業を行っています。28年度は138校において本プログラムが実施され、芸術家が直接学校に出向いて充実した学習が展開されました。
- ・中学校での実施回数の伸び悩みが課題となっています。本事業の周知を徹底していくことや、引き続き、学校が実施しやすくなる支援をしていきます。

<資料編 P. 11～15>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		実生活に生きる道徳教育				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「道徳授業力向上推進校」における研究の推進	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	◎
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	全校で作成	「全体計画」 「別業」：小・中・特別支援学校で改訂 「年間指導計画」：小・中・特別支援学校で作成済	「全体計画」「別業」：小・中・特別支援学校全校で改訂 「特別の教科道徳の年間指導計画」の作成を推進	「全体計画」「別業」：小・中・特別支援学校全校で改訂 「特別の教科道徳の年間指導計画」：全校で作成済	全校で改訂	○

重点取組 2		人権教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	16校	22校	25校	30校	各区小学校1校 中学校1校 高等学校1校 特別支援学校1校 計38校	○

重点取組 3		いじめ根絶、登校支援に向けた取組				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」を教育課程や「人権教育年間計画」に位置付けている割合	71.0%	72.9%	80%	85%	100%	○
ハートフルルームの増設	8校	8校	9校	10校	10校	○
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	検討中	・児童職員の交流 ・合同の保護者相談会等の実施	・児童職員の交流 ・合同の保護者相談会等の充実	・児童職員の交流 ・合同の保護者相談会等の充実	実施	○

重点取組 4		文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
芸術文化教育プログラム（「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」学校プログラム）実施回数	307回	338回	324回	280回以上	280回以上	◎

施策4 健やかな体の育成

施策の方針

「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、運動に親しむ子どもを育みます。

体力・運動能力調査を活用した学校の目標・取組を保護者や地域と共有し、連携して体力向上に取り組めます。

食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図ります。

各施策の主な取組概要

【体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善】

- ・全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげられるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付しました。
- ・分析ソフト等を活用し、体力の課題について、個票を活用して生徒・家庭・学校で共有するとともに、把握した実態を基に「体育・健康プラン」の運営改善を更に推進します。

【「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信】

- ・全小中学校の担当教員が出席する横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信しました。
- ・「体力向上1校1実践運動」の運営・改善については、より効果的な運営となるよう、体力・運動能力調査の数値など、可視化できる指標設定の研究とその情報発信が必要です。

【食育実践推進校での取組】

- ・小・中・高・特別支援学校18校で食育のモデル的取組を実践し、4校が研究成果を食育シンポジウムで報告・発信しました。
- ・小学校では食育の多くの実践事例が発信され食育の取組の広がりがみられますが、今後は、中・高・特別支援学校の実践事例の発信を増やしていきます。

【横浜らしい中学校昼食の推進】

- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）を28年7月に12校でスタートし、29年1月から全校を対象としました。ハマ弁（横浜型配達弁当）は、ごはんと汁物が温かい状態で提供され、事業者が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認することで栄養バランスが整った内容となっています。
- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）は、1日単位で注文でき、家庭の状況に合わせて便利に活用することができます。引き続き、生徒・保護者が注文しやすい環境を整備していきます。
- ・生活環境により昼食の用意が困難な生徒への支援については、学校現場等への周知を進めながら学校からの相談に丁寧・迅速に対応しています。



【部活動において外部人材等を活用できる体制の整備】

- ・部活動を通じた調和のとれた学校生活の実現と教職員の負担軽減に向けて「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」活用資料を中学校全教諭に配付しました。28年度は323人（運動199人、文化124人）の外部指導者（専門家）を派遣しました。
- ・部活動外部指導者活用実践推進校における、横浜市体育協会等関係機関・団体や地域との協力事例等により、実践研究の成果を周知しました。
- ・部活動における適切な休養日の設定、部活動外部指導者の充実、部活動指導者の民間委託等、横浜の実態に応じた多様な部活動支援の方法を検討し、生徒の活動機会の保障や活動の質の向上、教員の負担軽減につなげていきます。

<資料編 P. 16～19>

主な取組（想定事業量）

重点取組1	PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「体力・運動能力調査分析ソフト」等を活用した取組の改善	小学校342校	小学校342校 中学校147校	全小・中・ 義務教育学校	全小・中・ 義務教育学校	全小・中・ 義務教育学校	◎
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	2校	12校	累計25校	累計37校	累計50校	○

重点取組2	食育の推進などによる健康な体づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「食育実践推進校」の指定	小・中・高 計18校	小・中・ 高・特支 計18校	小・中・ 高・特支 計18校	小・中・ 高・特支 計19校	小・中・高等学校 計20校	○
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	受講可能校数 230校分確保	受講可能校数 264校分確保	受講可能校数 270校分確保	受講可能校数 300校分確保	受講可能校数 300校分確保	○

重点取組3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	派遣人数263人 (運動部160人 文化部103人)	派遣人数281人 (運動部171人 文化部110人)	派遣人数323人 (運動部199人 文化部124人)	派遣人数350人 (運動部200人 文化部150人)	30年度までに体制整備	○

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

施策の方針

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援のため、研修や校内指導体制を充実させます。

通学区域の見直しによる特別支援学校の再編整備を行います。

日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行い、学校生活に適應する力と学習に必要な力を育成します。

各施策の主な取組概要

【特別支援教育の推進】

- ・障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に特別支援教育支援員を1,070名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行いました。また、特別支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座（年7回）を開講し、623名の市民が受講しました。
- ・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切に配置できるようにしていきます。

【特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実】

- ・特別支援教室の活用において、非常勤講師を有効に活用するためには、まずは、現状の教員間の連携を含めた校内での指導・支援体制の見直しが重要となります。また、特別支援教室での指導・支援内容の選定や評価などについて、様々な取組をより具体的に示すことが必要です。
- ・特別支援教室実践推進校（小学校6校、中学校7校）に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師（県費）」を配置し、それぞれの学校に応じた特別支援教室の多様な活用方法や校内体制の研究を行い、他の市立学校が参考にできるように発信しました。
- ・市費移管に伴い非常勤講師の配置要件を整理するとともに、小学校・中学校各4校の特別支援教室実践推進校に重点的に非常勤講師を配置し、特別支援教室の活用推進における非常勤講師の配置の有効性をより詳細に検証します。また、特別支援教育推進のために非常勤講師が配置されている小中学校においても特別支援教室の活用推進を行います。

【特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成】

- ・28年度も過年度に引き続き、横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を派遣しました。また、スキルアップ研修を見直し、より実践的な内容を取り入れたほか、特別支援学校のコーディネーター連絡会を開催するなど特別支援教育の指導力向上を図りました。
- ・更に募集対象者の拡大や、派遣する研修の種類を拡充の検討を行うなど、内容の充実や募集枠を拡大し、広くリーダーとなる教員の養成を実施していきます。

【特別支援学校の再編整備】

- ・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校（仮称）の基本設計に着手しました。閉校を予定している北綱島特別支援学校については、在校生のために分教室を設置するため保護者に対して、意向調査や個別面談を実施しました。また、神奈川県が主体となり、川崎市と三者で連絡協議会を立ち上げ、特別支援学校の再編整備に関することを中心に情報共有、検討を実施しました。
- ・肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて引き続き、北綱島特別支援学校を中心に丁寧に保護者等の対応をしていくとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を図ります。

【日本語指導が必要な子どもの指導計画の作成】

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍する全ての学校で、横浜版「個別の指導計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成・実施しました。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の「特別の教育課程」は対象校全校で編成・実施しているものの、活用はまだ十分に進んでいません。今後は、「個別の指導計画」を基にした指導の在り方等について、研修を充実させます。

<資料編 P. 20～22>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	特別支援教育推進のための指導体制の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	活用状況の把握	小中学校 11 校でモデル実践を行い、活用事例集を作成	小中学校 13 校でモデル実践を行い、横浜市のイントラネット上で共有	小中学校 8 校でモデル実践の実施	特別支援教室への特別支援教育非常勤講師を 100 校に配置	▲
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の養成	8 名	累計 21 名	累計 33 名	累計 45 名	50 名育成	○

重点取組 2	特別新学校の再編整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援学校の再編整備	検討	再編整備方針を策定	左近山特別支援学校(仮称)の基本設計に着手	左近山特別支援学校(仮称)の改修工事の実施	再編完了	○

重点取組 3	日本語指導が必要な児童生徒への支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
日本語指導が必要な子どもの指導計画の作成	64 校	133 校	対象校全校で編成・実施	対象校全校で編成・実施	対象校全体で作成	◎

施策6 魅力ある高校教育の推進

施策の方針

多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成します。

特色ある高校づくりを推進し、市立高校への市民の信頼と期待に応えます。

次代を担う人材の育成や生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を実践します。

各施策の主な取組概要

【TOEFL等外部指標の導入】

- ・市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図りました。
- ・生徒の英語力向上に併せて、英語の力をより正確に測ることができるよう2技能以上の測定可能な検査を検討していきます。今後は、大学入試改革を踏まえた4技能検査への見直しを図ります。

【「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組】

- ・海外大学進学を希望する市立高校生が英語力向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶ支援プログラムを27年度から実施しています。進学した2年生は継続して、海外で学ぶために必要な英語力、自己分析力と自己表現力を伸ばす学習に取り組みました。
- ・高校卒業時の海外大学受験まで、生徒のモチベーションを下げることなく、目標に向かって取り組んでいくよう、内容や進め方を工夫していきます。

【横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組】

- ・横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組として、29年4月の附属中学校開校に向けて、6年間継続した特色あるカリキュラムを進めるための学習指導計画の作成や施設改修・教材整備を行いました。
- ・学校説明会や施設見学会の開催、ホームページやメールマガジンによる情報発信を行い、志願者数685名を確保しました。(適性検査：29年2月3日、合格発表：29年2月10日、入学者：80名)
- ・国内でも注目される理数科高校附属中学校として、中高6年間継続した特色ある教育活動に取り組めます。横浜サイエンスフロンティア中・高はPFI事業により施設の管理運営を行っているため、事業者と調整しながら施設改修を進めていきます。

【高大連携の推進】

- ・市立高校全校において、高校から大学につながる教育内容・方法の研究や、各大学との連携講座等を実施しました。また、新たに教育連携に関する協定を上智大学と締結しました。
<協定(学長と教育長)締結状況>
横浜市立大学、横浜国立大学、慶應義塾大学(19年1月)、昭和音楽大学(24年1月)、上智大学(28年5月)
- ・大学教員による高校生対象の講座等を実施することで、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に結びついています。また、これまでの連携実績や成果、把握された課題等を踏まえ、29年度は、連携に関する協議方法の見直し、既存事業の整理、新規事業の実施など、連携強化に向けた取組を進めます。

【公開授業の実施】

- ・教師の授業力向上を目的として、公開授業を市立高校全校で年間を通して実施しました。
- ・公開授業の実施は、個々の教員が自ら授業を見つめ直す機会となるとともに、お互いに授業を見せ合うことで、教員の意識の向上につながりましたが、更に効果を高めるため、授業力向上に向けた校内研修を併せて行っていきます。

＜資料編 P. 23～26＞

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	次代を担うグローバル人材の育成					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
TOEFL等外部指標の導入	8校	全校実施	全校実施	全校実施	全校(27年度)	◎
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」の実施	準備	全校対象実施 (1学年)	全校対象実施 (2学年)	全校実施 (3学年)	全校(27年度)	◎

重点取組 2	特色ある高校づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化	基本計画策定	開校準備	開校準備 施設改修	開校	開校 (29年4月)	◎

重点取組 3	生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
高大連携事業の実施	7校	全校実施	全校実施	全校実施	全校	◎
「キャリア教育コーディネーター」又は「進学指導アドバイザー」の派遣	検討	2校	4校	6校	全校	○
公開授業の実施	年間1期間	年間1期間	年間1期間	年間2期間	年間2期間	○

施策 7 優れた人材の確保

施策の方針

「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。

経験の浅い教員が増加することから即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。

各施策の主な取組概要

【よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成】

- ・本市の教員志望者に対し、本市の人材育成指標に示されている「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催しています。大学等における説明会を23回実施し、223人が入塾試験を受験しました。
- ・大学等における説明会の取組や、募集要項の改善を行い、入塾試験受験者の増加を図りましたが、民間企業の求人数の増加や本市教員採用試験受験者の減少等のため、入塾希望者の増加に至りませんでした。更なる入塾試験受験者の増加を図り、資質・能力の高い塾生の獲得と実践力のある教員の輩出に向け、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しをしていきます。
- ・模擬授業の実施時間や実施回数を増加させるなど、「アイ・カレッジ」におけるカリキュラムをより実践的なものにしていくと同時に、教育への情熱や自己成長し続ける力などマインドの部分も高め、実践力を備えた教員の養成をより確実なものとしていきます。

【採用前研修の実施】

- ・採用予定者を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を進めるきっかけとしました。
- ・集合研修のほか、インターネットを効果的に活用し、eラーニングを通して、より多くの採用予定者が研修を受講できるよう採用前研修の充実を図ります。

【教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働】

- ・市立学校では経験の浅い教員の増加、教育課題の多様化が進む中、優れた教員の確保、養成に向けて教職課程のある大学等52校と教員の養成・育成に関する協定を締結し、協議会等で意見交換を重ねるなど、連携を図っています。28年度の協議会は、「教育実習を軸とした教員の養成・育成モデルの探求」をテーマとし、教育実習の改善や学校インターンシップ等に関する個別大学との連携を行いました。
- ・教育実習の質の向上に向けた改善や、相互交流を活性化していくことで、大学等での養成と、本市での育成の円滑な接続を図ります。

<資料編 P. 27～28>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	優れた教職員の確保策の展開					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (想定事業 量)	進捗 状況
「アイ・カレッジ」入 塾試験受験者数	累計 2,393 人	累計 2,636 人	累計 2,859 人	累計 3,160 人	3,600 人	▲

重点取組 2	大学と連携した教員の養成・確保					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (想定事業 量)	進捗 状況
本市と連携・協働して いる大学等の数	50 大学等	50 大学等	52 大学等	52 大学等	50 大学以上	◎

施策8 教師力の向上

施策の方針 メンターチーム等を活用したOJTや研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。

学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

各施策の主な取組概要

【教務主任等OJT推進者への研修の実施】

- ・ OJTを推進する教職員に対する研修を充実させ、経験の浅い教員の実践力の早期向上に取り組んでいます。リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJTの活性化を図りました。
- ・ 27年度に作成したOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド」及び、28年度に作成した「OJTガイド第2集」を研修で活用し、副校長や新任教務主任をはじめとしたOJT推進者の理解を深める研修を充実させていきます。

【各学校教育事務所による教師力向上の取組】

- ・ 経験の浅い教職員や臨時的任用職員が増加する中で、豊かな実践経験を持つ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を『『匠』の授業』として推奨し、授業を訪問して学ぶ取組を全学校教育事務所で実施しました。
- ・ 『『匠』の授業』により多くの教員が参加できるよう、各種研修の場や要請訪問時に案内をするなど、積極的な広報を実施していきます。

【企業等研修派遣】

- ・ 教員が、社会を捉える視野を広げるとともに、企業等の効率的な業務の進め方やマネジメントを学ぶため、企業等への研修派遣（758人）を実施しました。
- ・ 企業等研修派遣での学びを効果的に校内で共有し、活用していくため、各校に経験者が複数人在籍するよう、引き続き本事業を推進していきます。

【海外研修派遣】

- ・ 海外派遣研修を実施することにより、グローバル人材の育成に携わる教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、グローバルな視点を養い異文化への理解を深めるとともに、コミュニケーション等に関する資質・能力を向上させることができました。
- ・ 事業を更に拡充して派遣教員の人数を増やすとともに、研修派遣の成果を学校現場に発信していく取組を進めていきます。

【メンタルヘルス研修の充実】

- ・ 管理職がメンタルヘルスの推進者となり意識の向上や、自らメンタルヘルス対策を行えるよう、管理職対象のメンタルヘルス研修を全6回開催しました。
- ・ ストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、自校の状態を確認し、メンタルヘルスの側面から職場環境改善につながる取組が行えるような研修を実施していきます。

<資料編 P. 29～33>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗状況
教務主任等OJT推進者への研修の実施	教務主任研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	研修の実施	○
個々の教員の実績等に応じた研修を実施するための研修履歴システムの構築	年次研修受講履歴の整備	管理職による研修受講履歴の閲覧開始	研修受講受付システムYCAN化等に向けた改修	YCAN環境において運用開始	システムの活用	◎

重点取組 2	大学や民間企業と連携した教員の学びの支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗状況
企業等研修派遣	303人派遣	878人派遣 (累計1,181人)	758人派遣 (累計1,939人)	800人派遣 (累計2,739人)	2,700人 (5か年)	○
海外研修派遣	15人派遣	30人派遣 (累計45人)	41人派遣 (累計86人)	49人派遣 (累計135人)	200人 (5か年)	○

重点取組 3	教職員の心の健康の維持・向上					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗状況
メンタルヘルス研修の充実	学校：全校 管理職：年1回	学校：全校 管理職研修：年6回（内：各校いずれか1名参加）	学校：全校 管理職：3テーマについて各2回実施	学校：全校 管理職：年9回実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	○
「メンタルヘルスセルフチェック」の実施	5年間で1回実施	全教職員が年1回実施	全教職員が年1回実施	全教職員が年1回実施	全教職員が年1回実施	◎
復職者の支援	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	◎

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

施策の方針

校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。

きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。

県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

各施策の主な取組概要

【「中期学校経営方針」に基づく学校経営】

- ・27年12月に改訂した「横浜市学校評価ガイド（27年度改訂版）」の趣旨に基づき、各学校において28年度から30年度の中期学校経営方針を作成しました。また、2月には学校評価実践研究指定校2校による研究成果報告会を開催し、実効性のある学校評価の在り方について発信し、改訂の趣旨についての理解を得ることができました。
- ・実効性のある学校評価を更に推進するために、研修の開催や好事例を発信していく必要があります。今後は、「中期学校経営方針と学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を推進する研修の開催や好事例の情報発信を進めます。

【学校ウェブページの更新による積極的な情報発信】

- ・学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム（CMS）の導入支援を実施し、計421校が導入しました。これにより学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合が80.6%になるなど、継続的な情報発信に取り組む学校が増加しました。
- ・学校情報を積極的に発信する意義を伝えながら、更新が滞っている学校に対して、作成・更新に関する支援を行い、学校による積極的な情報発信の取組をサポートします。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置】

- ・学校の課題解決力の向上を目指し、スクールソーシャルワーカーがより効果的な支援を行えるよう全体を監督する統括スクールソーシャルワーカーを設置しました。また、スクールソーシャルワーカーの活動の詳細を収集・分析し、明らかになった課題点を克服するための研修を実施しました。これらの取組、よりきめ細やかな支援を目指して学校教育事務所単位で定期的な事例検討会を実施したことにより、校内ケース会議の開催回数は27年度を大きく上回っています。
- ・学校が気軽にスクールソーシャルワーカーに相談できる状況が必要であるため、学校が派遣要請前にスクールソーシャルワーカーに直接相談できる窓口を設置します。
- ・子どもや保護者がスクールソーシャルワーカーに学校生活の困りごとを相談したり、いじめを申し立てたりすることができる相談窓口を設置します。

【県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計】

- ・給料表や諸手当、休暇等の勤務条件の具体的な制度設計やそれに伴う細部の検討を実施し、条例・規則の改正等を行いました。また、29年度からの給与支給業務開始に向けて教職員の人事給与や庶務事務に関するシステムを開発し、給与事務を委託する教職員庶務事務センターの運用に向けた業務設計を行い、運用を開始しました。
- ・これまで運用されてきた神奈川県教職員人事評価システムを踏まえ、公平性、客観性、信頼性の確保による意欲の向上と人材育成を目指した「横浜国立学校 教員等人事評価制度」を策定しました。
- ・市費移管後の給与支給業務を円滑に行い、庶務事務に関するシステムや教職員庶務事務センターの機能を充実させていきます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		校長、副校長のマネジメントの向上				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「中期学校 経営方針」の 策定	小・中・特支 全校で実施	中期学校経 営方針の様 式を見直し	小・中・義務教育 学校・特支全校で 中期学校経営方針 と連動した学校評 価を実施	中期学校経営方 針に基づく学校 評価の実効性につ いて検証	27、30年度に作成	○

重点取組 2		学校の情報発信による保護者や地域の理解促進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校評価ガイ ド」の改訂	未実施	27年度末 に改訂	中期学校経営方針と 連動した学校評価に 関る研修を実施	「学校評価ガイド 30年度改訂版」の 改定に向け、中期 学校経営方針に基 づく学校評価の実 効性について検証	27、30年度に 改訂	○
学校ウェブペー ジを月1回以上 更新している学 校の割合	74.8%	79.8%	80.0%	80.0%	80%	◎

重点取組 3		教職員の負担軽減に向けた取組				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫型 カウンセラー」 の配置	120 中学校 ブロック	128 中学校 ブロック	136 中学校 ブロック（義務教 育学校を含む）	141 中学ブロック （義務教育学校を 含む）	全中学校 ブロック	○
スクールソー シャルワーカー（SSW）の 配置	12 人	18 人	19 人	23 人	1 区 1 人以上	◎
学校栄養職員未 配置校への栄養 士有資格者（非 常勤）の配置	51 校	65 校	69 校	81 校	90 校	○

重点取組 4		県費負担教職員の市費移管への対応				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
県費負担教職員の 市費移管に伴う教 職員の勤務条件等 の制度設計	検討中	勤務条件等 の制度設計 等の細部につ いて検討	条例・規則改正 教職員配置の 考え方を決定	市費移管の完了	市費移管を 完了させる	◎

施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

施策の方針

自主的・自律的な学校運営を支援するため、学校教育事務所の機能強化を図ります。

各施策の主な取組概要

【各学校教育事務所の学校訪問等による支援】

- ・学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導をはじめ、学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事が学校訪問を実施しました（訪問回数：4,704回）。
- ・ニーズに応じた学校支援を充実させるため、指導主事の専門性や指導力をより向上させていきます。また、通年訪問の回数や時期を検討し、学校ニーズに合った訪問体制への見直しを進めます。

【学校課題解決支援の取組】

- ・各学校教育事務所が心理、法律、医療等の専門家等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめ等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決へ向け、きめ細かな対応に取り組みました（小学校：1,017回派遣 中学校：393回派遣）。また、各学校教育事務所が、随時直接弁護士に相談できるような体制を整えています。
- ・スクールソーシャルワーカーと児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭との間で相互の役割の理解や協働、連携を更に進め、学校の課題解決と不登校の未然防止の支援に努めます。

【方面別学校サポート事業の実施】

- ・放課後の居場所づくりとともに学習習慣の確立と基礎学力向上を図るために、地域の方々等による放課後の学習支援の機会の提供など、各学校教育事務所が地域特性を踏まえた支援を行いました。
- ・引き続き、各学校教育事務所において、児童生徒の基礎学力向上など各地域へ特色ある支援を行っています。

【授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営】

- ・各学校教育事務所に授業改善支援センター（ハマ・アップ）を設置しています。ハマ・アップでは、授業づくり講座の実施や授業づくり・学級づくり相談等を実施し、授業づくりや学級づくりを支援しています（利用者数：延べ21,245人）。
- ・より多くの教職員に利用してもらえるよう、効果的な広報が必要です。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されることもあります。授業力等向上に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫します。

<資料編 P. 39～45>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	自主的・自律的な学校運営のための支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」の運営	利用者数 19,776人	利用者数 20,983人	利用者数 21,245人	利用者数 20,000人	26年度～30年度 利用者数 75,000人	○

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

施策の方針

地域で子どもが豊かに成長するために、地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。

学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

各施策の主な取組概要

【学校・地域コーディネーターの配置】

- ・地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、28年度は56校79名（累計：696名）を養成しました。
- ・学校・地域コーディネーターの養成に加え、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップや、活動校に対し支援・助言等を行い、学校・地域コーディネーターを核とした地域連携を推進するなど、継続的な仕組みづくりが必要です。

【地域交流室の整備】

- ・学校と地域の交流・連携の場として「地域交流室」の整備を進めており、28年度は17校（累計386校）を整備しました。
- ・地域交流室未整備の学校からは、設置のニーズが高いが、空き教室等のスペースがないため設置が困難であるという意見があります。

【地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加】

- ・学校、地域、保護者が連携しながら地域防災拠点訓練を実施し、自助・共助の意識を高めるとともに、訓練を通じた児童生徒の地域活動への参加を促進しています。
- ・学校安全教育推進校の取組を紹介するなどして、学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるための取組を推進していきます。

【学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施】

- ・「親の交流の場づくり事業」について、おやじの会、PTA、地域及び学校で構成する運営委員会37団体への委託により実施しました。普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる「体験・交流イベント」等を実施したことで、保護者や地域の大人同士の交流のきっかけとなりました。
- ・地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、地域のイベントなどに参加していない傾向があるため、引き続き親子で参加しやすいイベント等を実施していきます。

【関係機関との連携による児童生徒支援】

- ・学校や警察等の関係機関が一同に会する「児童・生徒指導中央協議会」（年2回開催）を通じ、児童生徒の健全育成や非行防止等を促進しました。また、児童福祉法等の一部改正に伴い、要保護児童だけでなく、要支援児童等の情報について、学校と区役所の情報共有が可能となったことを受け、こども青少年局と議論・検討を重ね事務取扱要領やマニュアルを策定できたことで、学校と区役所の情報共有が可能となるとともに、こども青少年局との連携も強化されました。
- ・児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している中、学校と区役所、児童相談所等がより一層の効果的な連携を図るため、情報共有のためのルールを徹底していきます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		地域の人材を活かした学校運営の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校・地域コーディネーター」の配置	181校	200校	216校	238校	264校	○
「地域交流室」の整備	351校	369校	386校	403校	406校	○

重点取組 2		児童生徒の地域活動への参加促進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	約70%	約74%	約77%	80%	85%以上の学校実施	○

重点取組 3		家庭の教育力向上のための支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	モデル事業 4校	モデル事業 6校	本格実施 (37団体)	本格実施 (45団体)	28年度から本格実施	◎

重点取組 4		区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	1学校教育事務所で実施 3学校教育事務所で情報収集	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	◎

施策12 教育環境の整備

施策の方針

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

地域の実情に応じて、学校規模の適正化を進めます。

各施策の主な取組概要

【学校防災の推進】

- ・ 防災ヘルメット等の配備については、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備しました（26年度から4学年分を配備）。
- ・ 防災ヘルメットについては、現2年生から4年生までは折りたたみ式ヘルメットを継続して使用しているため、取扱いについて定期的に周知していきます。

【防火防煙シャッターの安全対策の実施】

- ・ シャッター挟まれ事故を防止するための危害防止対策を3,200台実施しました。
- ・ 29年度はシャッター830台に危害防止装置を設置し、全防火防煙シャッターの危害防止対策を完了させます。

【市立学校特別教室への空調設備の設置】

- ・ 各学校における教育環境の改善を進めるため、市立学校72校（累計166校）の図書室・理科室・美術室（小学校は図工室）・調理室（小学校は家庭科室）の4つの特別教室に空調を設置しました。
- ・ 限られた予算の中、児童生徒の安全を確保するシャッター改修等を優先したため、空調の設置は遅れている状況です。29年度も引き続き安全確保を優先しつつ、115校において、温熱環境等の厳しい学校から空調の設置を進めていきます。

【児童生徒急増地域への対応】

- ・ 大規模な住宅開発に伴う児童数の増加に対応するため、地域や学校等と密に連携を図りながら、学校の新設等の対策を進めました。
 - ・ みなとみらい本町小学校では、新築工事を開始しました。
 - ・ 子安小学校では、移転整備工事を開始しました。
 - ・ 市場小学校第二方面校（仮称）では、開校準備部会の検討結果を意見書としてまとめました。
 - ・ 日吉台小学校第二方面校（仮称）では、開校準備部会を設置し、通学区域等の検討を進めました。
- ・ 各学校とも開校年度が決まっているため、開校までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進めていきます。

【学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進】

- ・ 児童数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、小規模校対策を実施しました。
 - ・ 俣野小学校と深谷台小学校を統合しました。
 - ・ 笹山小学校及び上菅田小学校において、小規模校対策を検討することについて、地域・保護者との調整を開始しました。
- ・ 児童生徒数が減少傾向にある学校については、地域・保護者の理解と協力を得られるよう丁寧に検討し、地域の実情に応じた対応を進めていきます。

【建替えに関する基本方針の策定】

- ・児童・生徒の安全、安心の確保と快適な学習環境の整備に向け、適切な保全を進めるとともに、建替えに向けた議論を全庁的に進め、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針（素案）」を公表し、市民意見募集を行いました。
- ・29年度は、同基本方針を策定するとともに、対象校を選定し（3校程度）、基本構想に着手します。

＜資料編 P. 49～51＞

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	安全で安心な教育環境の整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
児童生徒用の飲食料等の配備	407校	全校配備	全校配備 (54校更新)	全校配備 (80校更新)	全校 (27年度)	◎
学校の特別教室への空調設備の設置	24校 (累計46校)	48校 (累計94校)	72校 (累計166校)	115校 (累計281校)	全校	▲

重点取組 2	学校規模の適正化					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
本町小学校第二方面校（仮称）の設置	基本設計着手	基本設計完了 実施設計着手	実施設計完了 工事着手	建築工事完了	開校予定 (30年4月)	○
上郷中学校・庄戸中学校の学校統合	統合校開校準備	統合校開校	—	—	統合校開校 (27年4月)	◎

施策13 市民の学習活動の支援

施策の方針

区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進します。

レファレンス機能の強化と利便性向上を図り、図書館サービスを充実させます。

横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。

各施策の主な取組概要

【読書活動推進ネットワークフォーラム】

- ・11月の読書活動推進月間に読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」(延べ約2,500人参加)を通じ、「本」を介して交流が生まれる取組を紹介しネットワークづくりに寄与しました。
- ・11月の読書活動推進月間を中心に、読書活動の担い手を対象とし、地域での読書活動の支援・充実・展開をねらった取組を実施するなど、引き続き市域全体で読書活動推進に取り組んでいきます。

【横浜市民の読書活動の推進】

- ・各区の取組の情報共有に努めたほか、区職員を対象としたビブリオバトルの体験会を行いました。この成果も活用して、地域の特性を生かした読書啓発活動が実施されました。
- ・区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう、引き続き市域全体で読書活動推進に取り組んでいきます。

【読書活動を支えるボランティア向けの講座開催】

- ・図書館の企画事業として、読み聞かせ講座などボランティアのニーズの高い講座を81回実施しました。また、子ども向けの読み聞かせだけでなく、近年ニーズの高まっている高齢者向けの読み聞かせ講座も実施しました。その他、PTA等のボランティアグループや学校の依頼を受けて、読み聞かせや図書修理などの講座を72回実施しました。
- ・ニーズの把握や参加しやすい講座実施のため、地域とのつながりを更に深めていきます。

【市民の課題解決を支援するレファレンス(資料相談)の機能の強化】

- ・10、11月にレファレンスサービスの有効性をPRするために、図書館全館で広報を実施しました。また、相談事例を新たに31件(累計1,147件)ホームページで公開しました。
- ・レファレンスサービスについて、市民が利用しやすくなるよう、更なる事例公開に努めます。また、効果的なPRを行い、レファレンス受付件数の増加を図ります。

【文化財施設による学校と連携した取組】

- ・学校内に所蔵された地域の歴史資料の状況調査・整理及び整備に関して、博物館の学芸員などによる専門的な支援を平成25年度から継続的に行っています。(28年度5校、累計20校)また、教科書に記載されている地元の「吉田新田」に関する研究成果や開港記念日等をテーマとした授業など、延べ25校の小学校で出前授業を実施しました。
- ・学校と連携した取組が周知されることで学校からのニーズが増加しているため、ニーズに対応するための体制を充実させる必要があります。

【文化財の保存・活用】

- ・重要文化財「称名寺聖教、金沢文庫文書」等が新たに国宝に、市指定文化財「氷川丸」が国重要文化財に指定されました。また、29年3月には国の文化審議会が「日本丸」を新たに国重要文化財に指定することについて、文部科学大臣に答申しました。
- ・国宝、国重要文化財に指定された文化財について、より効果的な公開の方法を検討する必要があります。引き続き、文化財の所有者及び関係機関と協力しながら、文化財の保存・活用を図っていきます。

<資料編 P. 52～55>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	地域の特性に応じた読書活動の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	55回	59回	81回	60回	60回	◎
図書館と地域が連携した企画事業等の実施	35件	69件	73件	70件	50件	◎
区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会等の実施	10館	18館	18館	18館	全図書館で実施	◎

重点取組 2	図書館サービスの充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
レファレンス（資料相談）受付件数	25万8千件	26万件	25万件 HPアクセス数 10万3,303件	26万7千件	約28万件	○

重点取組 3	横浜の歴史に関する学習の場の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	44回	54回	62回	62回	60回	◎

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い4名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○小松 郁夫 (こまつ いくお) 氏 流通経済大学 教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事(同研究所名誉所員)。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会では、同校での職場体験活動等に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進され、会長等も務められた。

玉川大学と常葉大学の教職大学院教授を経て、現在、流通経済大学社会学部教授として、時代に即した質の高い教員の養成や研修にあたるとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。



○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学 名誉教授

国語科教育学と教育方法を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員も務められ、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。



○福本 みちよ (ふくもと みちよ) 氏 東京学芸大学 教職大学院 准教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援の在り方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



○鹿毛 雅治（かげ まさはる）氏 慶應義塾大学 教職課程センター教授

教育学と教育心理学を専門とされ、文部科学省中央教育審議会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ委員、「横浜版学習指導要領 総則」の策定委員を務められるなど、識見を生かし国、本市において活躍されている。

特に教育心理学の観点から、子どもの学習意欲や授業デザインなど幅広く研究されており、現在慶應義塾大学教職課程センター副所長として、教育心理学の分野で多方面で活躍されている。



（２）学識経験者による意見

ア 小松 郁夫 教授（流通経済大学）による意見

１ はじめに

平成 28 年度は平成 28 年 12 月に新学習指導要領に関わる中央教育審議会の答申が公表されるなど、教育界にとって、重要な節目の年となりました。また、非常に残念なことに、東日本大震災の被災地から横浜市の小学校に転入してきた児童に対するいじめについて、いじめを受けた児童と保護者につらい思いをさせてしまった事案への対応を迫られるなど、いくつかの課題を抱えて、厳しい反省と今後のより適切な対応を求められた年でもありました。総合教育会議は、この事案を含めて、年度内に 2 回の会議を開催し、“オール横浜”で本市の教育に取り組むことを確認しています。

２ いじめ重大事態に関して

平成 29 年 3 月 31 日に、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」をまとめて、公表しました。この間の当該児童とその保護者への不十分、不適切な対応は、厳しく反省をし、同じ過ちを繰り返さないことはもちろん、「いじめを絶対に許さない」意識の涵養と取組を強く求めたいと思います。特に、報告書でまとめられた問題点と再発防止策は、不断に意識化し、日常の教育活動で実践と点検を怠らないようにすることが重要と考えます。

また、そのための研修や指導助言体制の整備、関係機関や関係者との相互連携・協力を充実して欲しいと、強く要望します。

３ 教育委員の活動

平成 28 年度で退任された 2 名の教育委員を含め、非常に熱心に行動をした教育委員会として、任期中のご活躍を評価したいと思います。今年度も「教育委員の活動状況」では、定例会・臨時会、連絡会、意見交換会、学校訪問（スクールミーティングなど）、研修講師など、非常に活発に活動を展開しました。今後は横浜市の状況を踏まえ、テーマや課題に対応して、臨機応変に活発な活動が展開されることを期待します。

4 教職員が子どもと向き合う時間の確保は喫緊の課題

平成 29 年度からの県費負担教職員の市費移管は、教職員の負担軽減と処遇等の改善、教育体制の整備・充実にとって絶好のチャンスです。事前準備として、専門スタッフなど人員配置の充実では、スクールサポート非常勤講師の配置や部活動外部指導員の派遣、職員室業務アシスタントの試行的配置など、きめ細かい施策を実施してきました。次年度以降、更にその充実を期待します。

また、業務改善支援では、「調査・依頼」の削減、学校閉庁期間や閉庁日の実施など、個別の施策を充実してきましたが、今後は業務全体を体系的、組織的に見直し、大胆な業務改善支援に早急に対処することが求められます。

5 新学習指導要領への対応

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則(素案)」は、新学習指導要領の内容をいち早く把握して、横浜市の状況にふさわしいものとなっています。平成 29 年度以降、各学校と教職員の間で、着実に具現化されることを期待します。そのためには、横浜市教育振興基本計画、およびその 5 つの目標に基づく各事業を着実に、より強力に進めることが求められます。

特に、横浜型小中一貫教育の推進、国際社会で活躍できる人材の育成、先進的な ICT 教育の推進、道徳教育や人権教育の推進、いじめ根絶や児童生徒の状況に応じた登校支援や学習の保障などの取組、特別なニーズに対応した教育の推進、優れた人材の確保、教師力の向上、ホームページの充実や学校評価システムを活用した情報発信による保護者や地域の理解促進、子どもの安全・安心を確保しつつ教育環境の整備を着実に推進するなどの施策は、ますますその重要性が増してきています。

全体として、横浜市の施策は、社会の変化、多様化し、複雑化する教育への期待、学校内外の環境変化などを的確に踏まえた上で、教育界全体で関係者が懸命に取り組んでいることがうかがえます。今後は、いくつかの厳しい反省点を踏まえて、横浜の子どもたちのため、市民のために教育委員会と関係者がいっそうの努力を惜しまないことを要望します。

イ 高木 展郎 名誉教授（横浜国立大学）による意見

1 平成 28 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価について

「平成 28 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下にご報告いたします。

「平成 28 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、昨年度と同様に「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、点検・評価が具体的に行われていることは、高く評価できます。

2 28 年度を振り返る上でポイントとなる事項

「はじめに」において、28 年度を振り返る上でポイントとなる 3 つの点を上げています。

その「1 点目」として取り上げている「いじめ問題への対応と再発防止策」については、昨年横浜市におけるいじめ問題への対応に関し、その調査報告書に対する厳しい指摘を受け、その反省と今後に向けての再発防止策について取り組まれたことは、高く評価します。特に、本事業での問題点を真摯に明らかにした上で、「再発防止策の取組」を具体的に示していることは、今後の対応に生かせるものになっていると考えます。

この再発防止策の取組の中で、「関係機関との連携」における「スクールソーシャルワーカー」の体制強化と人材育成は、今後に向けて重要な課題になると思います。スクールソーシャルワーカーは、市内 4 か所の学校教育事務所に配置され、その成果は認められているところであり、さらにその一層の充実が求められます。

「施策 9 チーム力を活かした学校運営の推進」にもスクールソーシャルワーカーの配置は、取組概要として取り上げていますが、今後、学校の課題解決力の向上は、学校のみで行うことは難しい状況もあり、スクールソーシャルワーカーの配置は、今日の教育状況から、より重要になると考えられます。

「2 点目」として上げられている「教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組」も重要です。この取組は、既にこれまで平成 27 年度にも「振り返る上でポイントとなる事柄」として取り上げられています。

年次をまたいで課題ですが、平成 29 年度から導入された教員定数の決定に係る権限移管に伴う問題や教育体制の充実、それに伴う教職員事務システム等の整備等が行われたことは評価できます。しかし、教職員の負担軽減は、部活動の問題や勤務時間等の業務実態において、十分に行われているとは言えません。このことに関しては、教職員定数の問題も含め、経費がかかることの問題はありますが、横浜独自の教育施策の推進を期待しております。

「3 点目」として上げられている「新学習指導要領への対応」については、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」を作成し、時宜にかなった素早い対応を行っており、高く評価します。さらに、この「素案」の内容も充実しており、各学校がこれからカリキュラム・マネジメントを作成する際の具体的指針となっている

ことも評価します。

カリキュラム・マネジメントは、新学習指導要領の実施に向けて、最重要課題であり、横浜市としてその方向性を示していることは、学校現場に取って大きな支援になると考えます。

3 総評

平成 28 年度の点検・評価は、学校教育にとって、重要な課題が振り返るポイントとして取り上げられています。

学校教育におけるいじめの問題は、完全に無くすることが前提ではあるものの、無くなることのない重要な課題であります。いじめを学校教育から完全に無くすことを目指しつつ、毎日の教育活動を行わなければならないところに、学校教育の難しさもあります。いじめを無くすためには、いじめの早期発見とその対応、さらに、いじめが起きてしまった時の学校や教育委員会の対応が重要となることは、言うまでもありません。また、いじめの問題は、単に、いじめ、と言うことのみを対象化するだけでなく、日々の学校生活の中に、常に、ある意味で日常的な人間関係の中に存在しており、それに対する対応も求められ、それは難しさも多く含んでいます。この難しい問題に対応するには、学校のみではなく、教育委員会を含めてのチームとしての取組が、今後一層求められることになると思います。

また、今回の振り返りのポイントで取り上げた 3 つの内容は、平成 28 年度のみ課題ではなく、平成 29 年度にも重要な課題となっています。教育の問題は、単年度の積み重ねの中にありますが、中期的なスパンや長期的なスパンを見通して、その問題や課題に対応することも求められます。

そこで、今後、横浜教育ビジョンを基に第 2 期横浜市教育振興基本計画を推進することの中で、平成 28 年度の点検・評価で取り上げている問題について、計画的にかつ継続的に取り組まれることを期待しております。

ウ 福本 みちよ 准教授（東京学芸大学 教職大学院）による意見

平成 28 年度横浜市教育委員会では、①いじめ問題への対応と再発防止策、②教職員が子どもと向かい合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減、③新学習指導要領への対応、の 3 点を特に重要な柱に位置付け、様々な施策を展開してきた。これらの点を踏まえつつ、以下、平成 28 年度の横浜市教育委員会による取組について、若干の意見を述べさせていただきます。

1 教育委員による積極的な活動について

連絡会（事前勉強）の実施や数多くの学校訪問、スクールミーティングといった活動を通して、学校現場の理解に向けて積極的に努めている点は高く評価したい。

2 3つの柱の取組について

①「いじめ問題への対応と再発防止策」について、様々な角度からの分析と対応策の検討が求められた結果、【本事案での問題点】が 8 つの視点から整理され、それらに対応する形で【再発防止策の取組】が明示された。ここで示された取組の中でも、例えばスクールソーシャルワーカー（SSW）の体制強化や、学校・学校教育事務所・教育委員会事務局の連携体制の見直しなどは、横浜市の教育施策の展開において多方面にわたりその成果が波及するものである。その点からも、取組の進捗状況や成果の透明化を期待したい。

②「教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組」について、児童支援専任教諭の一部定数化や学校閉庁期間・学校閉庁日の実施等は非常に効果のある施策であり、学校現場でもその有用性は実感されているものと思われる。教職員の業務改善は、横浜市に限らず現在の学校現場においては不可欠な取組である。より一層、施策を展開するとともに、横浜市の施策の効果、業務改善の具体的好事例等は積極的に広く情報発信していただきたい。

③「新学習指導要領への対応」について、「横浜らしい教育課程の考え方」にある「三つのつながり」（学校間等のつながりを重視した「学びの場」のつながり／教科等横断的な視点に立った「授業」のつながり／多様性を踏まえた「人」のつながり）は、効果的なカリキュラム・マネジメントが機能して初めてなし得るものであろう。その点で、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」がいち早く策定され、その周知が図られていることの成果に、大いに期待したい。また、小中一貫教育推進ブロックを念頭に置いたカリキュラム・マネジメントをより一層推進していくことの重要性を改めて認識したい。

3 教師力の向上について－教員を取り巻く環境の変化に対応した体系化された教員研修システムの在り方－

学校を取り巻く環境の変化とともに、教員の各キャリアステージで求められる力量は年々変化し続けている。横浜市では、多様な内容、形態での教員研修プログラムが展開

されているが、一つ一つのプログラムで完結させるというよりも、各プログラム間のつながりを意識した体系化された研修システムが求められる。研修実施主体も学校教育事務所を含め複数あり、体系的な視点から再度教員研修全体を見直し、より効果のある学びの場としたい。

その意味で、27年度に稼働し29年度にYCANに移行した教員の研修履歴システムは、学びのつながりを可視化できるものとして、その効果に大いに期待したい。

4 施策展開の鍵となる学校教育事務所の機能強化と指導主事の力量形成

多くの施策を展開していく上で、学校教育事務所による学校支援という下支えは不可欠なものである。昨年度の点検評価において、「各学校教育事務所間の連携強化」の必要性を指摘させていただいたが、この点について具体的な改善が進められている点は高く評価したい。

さらなるステップを踏み出す契機として、ここでは学校教育事務所による学校支援の「システム上の課題」と「学校支援機能を担う指導主事の育成」という2つの観点から私見を述べたい。

第一に「システム上の課題」として、現状では学校担当指導主事が相当数の担当校を抱えている。しかしながら、全担当校との円滑な連携関係を構築していくことは容易なことではない。数多くの学校を管轄しなければならない学校教育事務所において、(定期学校訪問を含め)“すべての学校に均一な支援を”という発想自体が現状に適応しているか、再考の余地があるのではないか。各学校のニーズとそれに適した支援を見極め、提供していくという視点をより一層生かしたい。

第二に「学校支援機能を担う指導主事の育成」として、学校教育事務所に配属される指導主事の中には管理職経験がなかったり、指導主事経験が浅い者が少なくない。それゆえ、そうした指導主事の学校支援力を育成していく機会は絶対不可欠である。当然ながら、各学校教育事務所ではそうした研修はすでに実施されているが、学校経営支援に資するより実践的な指導(指導主事OJT)や学校の現状分析力(学校分析、学校評価等)の強化を含めた学校マネジメントに関する研修は、より一層質を高めていく必要があるのではないか。

各学校教育事務所で行われている「学校自主企画事業」は、学校の自主的・自律的な経営を促す取組であり、学校の自主性・自律性の向上に資するという本来の学校支援(school support)のあるべき姿である。こうした学校支援が今後どれだけ幅広く展開することができるのかは、横浜市の学校支援機能の一つのバロメーターともなろう。今後の展開に大いに期待したい。

エ 鹿毛 雅治 教授（慶應義塾大学 教職課程センター）による意見

横浜市教育委員会による平成28年度の教育行政事務の管理及び執行状況について実績を点検したところ、行政が目指す方向性が妥当であることを確認するとともに、執行状況も概ね適切であると判断した。横浜の子どもたちの未来のために、本市教育行政のさらなる発展を期待したい。ただし、一層の推進や重点化が望ましい施策も散見された。以下ではそれらの施策を中心に意見を述べることにする。

1 教職員多忙化解消に向けた条件整備について

まず、目標2「誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します」を取り上げたい。「教育は人に対する人による営み」であり、この原則に基づかなければ、いかなる行政施策であっても成功することが期待できない。この観点から、「教職員の多忙化」は迅速に解決すべき喫緊の重要課題である。今日、この課題については全国的に深刻な問題として認識されつつあるが、むしろ本市においても例外ではない。教職員の多忙化を解消し、本来の仕事（授業など、子どもに直接かかわる教育活動）に専念できる環境を整えることが今日の教育行政に求められる最も重要な責務であろう。この観点から、目標3施策9「チーム力を活かした学校運営の推進」、施策10「学校教育事務所の機能強化による学校支援」に基づく教職員の負担軽減や効果的な人員配置の取組は大いに評価できる。ただ、一方で、その他の多くの教育課題が同時に学校教育に求められている現状があるため、必ずしも個々の教員の負担が軽減されていないというのが現状であろう。目標1「知・徳・体・公・開で示す横浜の子どもを育みます」で掲げられた本市の理念に基づく教育を実現するためにも、引き続き人員の増員や業務の軽減を一層推進すると同時に、教育施策の精選や重点化を通して、教職員が目目の前の子どもたちにじっくりと向き合い、授業等の教育活動に専念できるための条件整備を進めていく必要がある。

とりわけ、中学校教員による部活動指導の負担は深刻であり、これも全国的な問題となっている。学校教育と連携しながらも部活動のシステムをそこから切り離すなど、抜本的な改革を提案し実行すれば、全国に向けた横浜発の意義ある問題提起となろう。

2 家庭・地域・学校の連携に向けた取組について

目標4「家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います」も教育をめぐる重要な問題の解決に向けた意義深い取組である。家庭や地域の崩壊が深刻化する昨今ではあるが、今もなお、公立学校の責務は、地域、家庭と連携しながら子どもの成長をともに担うことにあり、その協同性を担保する条件整備が一層求められている。その意味で目標4施策11はいずれも価値ある取組として評価できる。さらに今後は、学校の日常的な教育実践をこれまでに家庭や地域に公開し、さらには学校における教育実践に共同参画してもらえるような学校教育に対する理解者や支援者を増やしていく必要がある。そのためには、学校運営システムや広報システムの創設や再構築を通じて「学校サポーター」を各地域に増やしていくような仕組みづくりを推進することも重要だと考える。

3 施策の構造化、焦点化、重点化について

教育行政の業務は多岐にわたっており、多数の具体的な施策から構成されていることは理解できるが、やや羅列的な印象を抱いた。最も重要なことは、「子どもたちの生き生きした学びと充実した成長」を行政として保障することであり、この点を中核として施策を構造的に捉え、その上で具体的な施策を焦点化、重点化することが必要であろう。例えば、また、目標1施策6「魅力ある高校教育の推進」については他の施策から独立した印象を受けた。横浜市には複数のユニークな市立高校があることが特筆すべき長所であり、小中高が連携して取り組む授業研修の実施や授業改善に向けた支援体制の構築など、目標2や目標3と関連させた施策を求めたい。

(3) 7月28日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成29年7月28日(金) 13時30分～15時00分

イ 出席者 : 福本みちよ氏
岡田優子教育長、大場茂美委員、間野義之委員、
長島由佳委員、宮内孝久委員、中村幸子委員
小林力教育次長、高倉徹総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

〔取組事例の効果的な情報発信〕

(福本氏) 教職員の業務改善については特に、市費移管を契機とした取組の具体、実態、各校において効果を上げている実践事例の効果的な発信が可能ではないか。情報発信については、一人ひとりの教職員にどこまで落ちているか疑問がある。実践事例についても上手くいっていますよだけではなく、なぜ上手くいったかというプロセスを発信することが必要である。

(長島委員) 教職員の負担軽減の取組において積極的な発信が必要とのことだが、そういうことを体系化していく上でなにか横浜市に欠けているものがあるのだろうか。

(福本氏) 学校支援における情報提供はなんでもかんでも出せばいいというものではない。この学校にはどういう情報が必要かということを見極め、必要な情報提供をしていくということが学校支援を行う指導主事には必要。

〔教職員研修体系の見直し〕

(福本氏) 横浜市では多様な教育研修プログラムが展開されているが、このプログラムが体系化されていない。大事なのはどういうプログラムを提供するかではなく、プログラムを通じてどういう力がつくかに着目する必要がある。

(宮内委員) 学校訪問で校長先生たちと話をして、教職員が常に成長できるような環境を用意しなければならないと感じた。横浜版師範大学院のようなものを作って、指導主事用、校長用、数学のスペシャリスト用など多様で選択できるコースの体系化はできないか。

(福本氏) ニュージーランドでは、遠隔地がたくさんあることもあり、eラーニングのような形で1つのウェブサイトに入ると全てが学べるような環境を構築している。ユーチューブのように動画でも学べる。教職員や管理職はウェブサイトに入れば、そこで全てが学べる。全てeラーニング研修で良いという訳ではなく、研修の内容と求める成果によって研修の手法を考えれば良い。

(中村委員) 横浜市では、キャリアステージごとに、その時々期待されるものに応じて研修を組んでいるが、なかなかその成果が出ていない部分もある。カリキュラム・マネジメントは管理職だけがやればよいというものではなく、一人ひとりの教職員がやらなければならないと言われ続けているが、自分ごとになっていかず、心配している。

(福本氏) 新学習指導要領になっていくということで今はいいタイミングで、管理職がやること、ミドルがやること、若手がやることはそれぞれ異なり、それぞれの立場でやるべきことを明示し理解できれば変わる。カリキュラム・マネジメントにしても、全員が関わっていくことをもっと意識付けできると、それぞれがやれることが見つかっていくのではないかと。

〔方面別学校教育事務所の機能強化〕

(福本氏) 昨年指摘した、4事務所間の連携は改善されていることが伺えるが、方面別学校教育事務所には、学校教育事務所による学校支援のシステム上の課題と、学校支援機能を担う指導主事の育成の2つの課題がある。

システム上の課題については、学校担当指導主事1人が抱えている学校数が多く、支援するのはシステム上難しい。

育成については、指導主事の多くは管理職経験がなく、経験値のない指導主事に対して求めている業務のバランスが悪い。指導主事のOJTの在り方を抜本的に見直すべき。

(間野委員) 管理職経験がなく、指導主事経験の浅い方が多い中、指導主事の採用方法の抜本的な見直しについて、御意見いただきたい。

(福本氏) 指導主事になるための準備ができていない段階で突然学校に行けと言われても、それは無理。採用方法自体を変えることは難しいので、もう少し指導主事として育てるところとつなげていくやり方があるのではないかと。

(大場委員) 方面別学校教育事務所の運営は8年が経ち、各事務所が同じメニューばかりでなく独自性を出してもいいのではないかと。それぞれ地域特性を踏まえた取組が進んでいるが、より現場に近い立ち位置から、更なる独自性の方向性の模索も必要になるのではないかと。

(福本氏) コンサルティングのようなかたちで各事務所を支えていく機能をどこかが持てば、各事務所の独自性を生かすのは可能ではないかと。

(4) 8月2日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成29年8月2日(水) 14時30分～16時00分

イ 出席者 : 小松郁夫氏、鹿毛雅治氏
岡田優子教育長、大場茂美委員、間野義之委員、
長島由佳委員、宮内孝久委員、中村幸子委員
小林力教育次長、高倉徹総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

〔教職員の負担軽減〕

(鹿毛氏) 今横浜市の抱える問題は全て、教職員の負担という大きな課題につながっているのではないかと。

横浜市は教職員の負担軽減のため多岐に渡る施策に取り組んでいるが、全体として負担が減っているのか見えにくい。また、どこに力点を置くのか、教職員や保護者に施策の重点が伝わり共有されるような広報の仕方が必要。

(小松氏) 負担軽減の取組の一つとして、市立学校の基礎データを学校のホームページに掲載することで調査における、学校の回答を省略できる。また、教職員の働き方に向けて、有給休暇の取得率など実態を調査する必要がある。

(中村委員) 教職員の負担軽減を考える上で中学校では部活動が出てくるが、小学校においてはどのように負担軽減に取り組んでいけばよいか。

(小松氏) 就学前の保育園・幼稚園との連携・接続や地域とどのように連携できるかが大事になってくる。

(鹿毛氏) 高学年ぐらいでもっと教科担任制を入れることで、時間割を弾力化して先生たちが自分の得意な教科に重点化できる。また、教材研究にもいい影響があるのではないかと。

(教育長) 教科分担制という形で対応している。5、6年生からの対応が多い。

〔教職員研修〕

(鹿毛氏) 学校から出て研修を行うという発想が変わらないといけない。また、研修の質の部分で、チーム力を生かすような研修に力点を置けば、時間減になるのでは。

(小松氏) 教職員の研修成果を積み重ねていき、共有できるシステムをつくってほしい。パソコンを使って自由な時間に研修ができたり、学校での研究発表の動画が見れたりすると、指導力向上が深まっていく。

(宮内委員) ユーチューブ等を活用して多くのレッスンができるのに、何故活用できないか。研修の手法は遅れていると意見しているところ。

〔部活動改革〕

- (間野委員) 中学校の部活動は本当に教職員の仕事でなければいけないのか。外部指導者に来てもらい、教職員に時間的、精神的ゆとりをつくることができるのではないかな。
- (小松氏) 部活動の顧問等をうまく授業にも生かしている教職員はやりがい感が違う。一方、なり手のない部活の顧問を受ける側は非常に負担感が大きい。管理職が状況をよく見て、場合によっては外部指導者を雇うことが大事だ。
- (間野委員) 大阪市のデータだと、外部指導者に来てもらった顧問の先生は、教材研究の時間が増え、生徒たちも専門家に来てもらって、楽しいし上手になった。評価も高い。
- (鹿毛氏) 外部指導者の活用により教職員が本来の仕事に向き合えるようになるというデータを踏まえ、教育委員会が新学習指導要領の対応や授業力の向上が本来の仕事であることを示す必要がある。
- (小松氏) 日本のスポーツは、依然として学校体育の競技を中心にやってきた。子供の運動能力や運動に関する活動について、どこがどうするかたちで分担してやっていくのか、教育委員会や学校から保護者や市民に投げかけて、議論する必要がある。

〔保護者、地域との連携〕

- (宮内委員) 公教育に何もかも求めるような風潮はますます強くなっている。保護者の方が責任を持って、子供を育てることができる環境づくりをする必要がある。
- (鹿毛氏) 学校と家庭で担う事を連携させないと公教育は成り立たない。そのため、学校を開き先生たちの頑張っている姿や授業研究など直接見てもらう必要がある。
- (長島委員) 先生は取りこぼししないよう努力をしているが、人だから完璧ではない。保護者と学校が理解し合うことが大切である。PTAの活動や地域の応援がその役割を担うことが、ますます重要になっている。
- (鹿毛氏) 学校の取組を可視化するようなシステムづくりが、学校の広報活動をサポートする教育委員会なりの環境整備なのではないか。
- (小松氏) 校長を中心として学校経営方針の書き方を工夫してほしい。学校名を変えてしまったらよそでも通用してしまうものでは結局、伝わらない。その学校の実態やそれを踏まえて学校のやろうとしていることを示す必要がある。

〔学校規模適正化〕

- (小松氏) 横浜市の学校規模の適正化における環境整備に携わっているが、学校現場や保護者、地域を大事にしており、それぞれの学校に合った部会をつくって、部会のニュースも頻繁に出すなど、しっかりと時間をかけて議論している。教育委員会は丁寧に頑張ってくれている。引き続き丁寧な議論の積み重ねを期待している。

7 まとめ ～平成 28 年度振り返りと今後に向けて～

28 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員の活動について

教育委員会会議の開催にあたっては、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、会議に臨むよう努めました。また、**スクールミーティング**をはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めてきました。

今後も、形式論に陥ることなく実質的な取組を進められるよう、常に学校の状況を把握しながら審議を行います。また、テーマ別の議論の場を設けることなどにより、教育現場を取り巻く今日的な課題や将来の方向性などについての検討を進めます。

(2) 主たる取組事業について

① いじめ問題への対応と再発防止について

東日本大震災により横浜市の小学校に転入してきた児童に対するいじめ事案について、横浜市いじめ問題専門委員会からの調査報告書（答申）や、児童の保護者や代理人からの要望事項などを踏まえた再発防止策を策定・公表し、徹底した取組を進めることとしました。

今後は、再発防止策に基づき、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めていきます。また、必要な体制の強化や人材育成を進め、関係機関との連携を進めていきます。

報告書でまとめられた問題点と再発防止策は、不断に意識化し、日常の教育活動で実践と点検を怠らないようにすることが重要と考えます。 学識経験者からの意見（P. 40）

② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

教職員の負担軽減に向けて、教職員が本来の業務に専念できる体制づくりが求められており、市費移管を契機に本市の特性や教育政策に応じた教職員配置の拡充や教職員庶務事務システム等を整備しました。また、引き続き学校と教育委員会が一体となって専門スタッフなどの人員配置の充実や業務改善支援を進めてきているところです。

今後は、これら取組の効果や更なる業務改善について、学校現場の教職員とともに考え、検証し、情報共有を行いながら事業を推進していきます。また、部活動の在り方の見直しに取り組みます。

学校教育と連携しながらも部活動のシステムをそこから切り離すなど、抜本的な改革を提案し実行すれば、全国に向けた横浜発の意義のある問題提起となる。 学識経験者からの意見（P. 46）

③ 新学習指導要領への対応

国の動きを見据えながら、横浜らしい教育を創造していくために、社会に開かれた教育課程を編成するための方針を示した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」をとりまとめました。

カリキュラム・マネジメントでは、管理職だけではなく全教職員が積極的に参加し学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことが必要です。今後も引き続き、各学校が、それぞれの学校の状況や子供たちの実情を踏まえて、特色を生かした教育課程の編成を行えるよう、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・解説」の策定等を行うとともに、取組事例の効果的・積極的な情報発信を検討していきます。

この「素案」の内容も充実しており、各学校がこれからカリキュラム・マネジメントを作成する際の具体的な指針となっていることも評価します。 学識経験者からの意見（P. 42）

④ 方面別学校教育事務所の機能強化

学校の課題解決力の向上を目指した、統括スクールソーシャルワーカーの設置や指導主事による学校訪問、学校課題解決支援チームの派遣等により、コミュニケーションの円滑化を図り、きめ細やかな学校支援に取り組んでいるところです。

引き続き、自主的・自律的な学校経営を推進していくために、各方面の特色や各学校の実態をより詳細に把握しながら、支援の在り方や内容について再検討してまいります。併せて、学校支援を担う指導主事の研修の体系等についても検討していきます。

“すべての学校に均一な支援を”という発想自体が現状に適応しているか再考の余地があるのではないか。 指導主事の学校支援力を育成していく機会は絶対不可欠である。学識経験者からの意見（P. 45）

⑤ 家庭・地域・関係機関との連携

子どもたちを家庭・地域が丸となって育むことが大切です。親の交流の場となる親子参加型の「体験・交流イベント」の実施、学校運営協議会の活性化や、学校・地域コーディネーターの活用によって、家庭・地域と学校が連携した教育を推進しているところです。また、学校だけでは解決が困難な子どもの問題に対応するために、区役所・警察・児童相談所等の関係機関が連携して問題に取り組んでいます。

今後は、引き続きこれら取組を実施するとともに、保護者・地域が地域のシンボルである学校に一層の親しみが持てるよう、学校の取組等のより一層積極的な情報発信を行い保護者や地域理解を促進していきます。

ホームページの充実や学校評価システムを活用し情報発信による保護者や地域の理解促進…などの施策は、ますますその重要性が増えています。 学識経験者からの意見（P. 41）

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進していきます。



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547